

令和2年4月1日実施予定の機構改革について（通知）

このことにつきまして、下記のとおり通知します。

記

1. 機構案の内容について

機構改革については、実施方針に基づき、各部局と調整の上実施しております。

機構案の主な内容については以下のとおりであり、別添機構図案をあわせてご参照ください。

(1) 企画財政部について

公共施設等の老朽化に伴い、公共施設全体のマネジメントを検討する必要があることから、企画課に公有財産のマネジメントを所掌に加える。

行政運営の効率化の観点から、庁内におけるICT化を促進するため、企画課のIT推進グループの事務を所掌する「ICT推進課」を設置する。

(2) 総務部について

危機管理課は、文化・自治振興課が所掌する防犯に関することを所掌する。

納税課は、公債権の一元化を基本とし、保険収納課と統合し、「債権管理課」とする。

(3) 市民文化部について

市民生活部は、社会教育等を所管することで、地域の連携強化及びにぎわいの創出をさらにすすめるため、「市民文化部」とする。

コミュニティ関連の所掌を一元化するため、地域政策課と文化・自治振興課を統合し「地域政策課」とする。

南部市民センターを市民課の所管とする。

市民の意見や相談等の機能を一元化するため、人権女性政策課は、地域政策課が所管する広聴、各種相談と統合し、「人権市民相談課」とする。

消費生活センターを産業振興課の所管とする。

地域との連携強化や賑わいの創出に向け、社会教育等及び文化・自治振興課が所管する文化振興を統合し「生涯学習課」とし、市民文化部に設置する。

(4) 保健福祉部について

保護行政に関する事務の効率化を図るため、保護総務課と保護課を統合し、「保護課」とする。

(5) 環境水道部について

上下水道事業管理者を置かないこととし、市民の生活基盤に関わる部署を一元化、また水道及び環境に関する事務の広域化並びにリサイクルプラザのあり方や焼却炉の長寿命化等の課題へ対応するため、上下水道局と市民生活

部が所管する環境行政に関する事務を統合し、「環境水道部」とする。また、環境行政に関する事務の効率化を図るため、環境政策課と環境対策課を統合し、「環境政策課」とする。

(6) 教育部について

指導要領の改訂に伴い、英語教育やプログラミング教育を踏まえた教育ICTなどの教育環境の整備や少子化に伴う学校の適正配置など、新たな教育政策を検討するため、教育部に「教育企画課」を設置する。

(8) 組織全般について

各部の政策担当課については、引き続き部の政策調整としての役割を担い、その機能を発揮するとともに、2025年問題を意識した上で、2040年頃を見据え、企画課等と有機的に連動し対応していくこととする。

2. 機構改革の実施日について

第6次総合計画策定期間に合わせ、令和2年4月1日を予定。

3. 今後のスケジュール等について

(1) 予算について

機構改革を実施するにあたり、必要となる予算については、差し当たり今年度中に対応を要する予算においては、補正予算措置（12月）を行い、今年度に対応を要さない予算については、令和2年度当初予算にそれぞれ計上するものとします。

(2) 今後のスケジュールについて

現段階における概ねのスケジュールについては下記のとおりです。

時期	内容
11月上旬	庁舎レイアウト及びシステム調整開始 基本定数の調整開始
12月	12月議会で条例改正案の審議・議決
令和2年1月上旬	教育委員会との補助執行の協議 機構に伴う整備すべき条例案を総務課 提出（各担当課）
1～2月	規則等例規の整備（各担当課）
3月	3月議会で整備すべき条例改正案の審 議・議決
4月1日	機構改革実施 広報掲載